

領事手数料（令和2年度）

令和2年4月1日

【ループル】

10年旅券 一般 9,520

1-6（永住目的等） 1,430

1-7（JICA関連） 360

5年旅券 一般 6,550

1-6（永住目的等） 950

1-7（JICA関連） 240

12歳未満 旅券 3,570

その他の旅券（限定旅券、緊急旅券

及び記載事項変更旅券） 3,570

一般旅券渡航先追加 950

一般旅券査証欄増補 1,490

渡航書 1,490

遺言の公証 3,390

国籍証明 2,620

在留証明 710

出生、婚姻、死亡等身分上の

事項に関する証明 710

職業証明 1,190

翻訳証明 2,620

署名又は印章の証明

イ・官公署に係るもの 2,680

ロ・その他 1,010

遺骨証明 1,490

原産地証明 2,620

日本品の外国輸入証明 2,260

船内遺留品目録証明 540

航行報告証明 770

その他の証明 1, 250
遺産の保護管理 遺産の額の2%

【ルール】

一般入国査証 一般
(下記以外の手数料必要国者) 1, 790
インド人 500

数次入国査証 一般
(下記以外の手数料必要国者) 3, 570
インド人 500

通過査証 一般
(下記以外の手数料必要国者) 420
インド人 50

再入国許可有効期間延長 1, 790
難民旅行証明書有効期間延長 1, 490